

暮らしの情報ボックス

お知らせ

手続きしやすい窓口環境づくり

町では、デジタル技術などを活用し、次のような「手続きしやすい窓口環境づくり」に取り組んでいます。
また、ライブイベントに必要となる、各種手続きは今後ワンストップで対応できるよう、窓口カウンターなどのリニューアルを進めています。

●窓口カウンターサインのリニューアル
静内庁舎1階および保健福祉センターでは、それぞれの窓口で手続きできる内容を明記した分かりやすいサインを設置しました。
また、外国人の方にもわかりやすいように英語表記もしています。



●窓口カウンターのリニューアル
静内庁舎1階窓口カウンターをローカウンターへ改修します。座ったまま手続きできることで負担を軽減するほか、パーテーションで各窓口を仕切ることによってこれまで以上にプライバシーに配慮した窓口になりました。
●受付発券機・案内モニターの導入
2月3日より静内庁舎1階生活環境課に、受付発券機と案内モニターを導入し、待ち時間に対するストレスを軽減します。

●キャッシュレス決済対応セミセルフレジの導入
2月3日より静内庁舎1階生活環境課にキャッシュレス決済対応セミセルフレジを導入します。これにより、住民票など各種証明書交付手数料のお支払いが便利になります。これまで同様にキャッシュレス決済も可能です。
問合せ
静内庁舎総務課
☎49-0390

競争入札

参加資格審査申請

町では、競争入札参加資格審査申請を次の日程で行います。

●令和7・8年度の造林事業及び林産物の売払い
受付期間
1月27日(月)～2月14日(金)
申請方法
必要書類を持参または郵送
その他
詳しくは町公式ホームページからご確認ください。

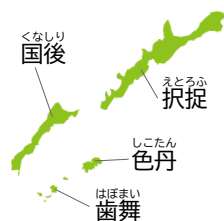
問合せ(提出先)
三石庁舎水産林務課
☎33-2114

●令和7・8・9年度学校給食用物資納入
受付期間
2月3日(月)～21日(金)
申請方法
必要書類を持参または郵送
その他
詳しくは町公式ホームページからご確認ください。

問合せ(提出先)
学校給食センター
☎42-0161

北方領土は日本固有の領土です

1月21日から2月20日は「北方領土の日」特別啓発期間です。この期間中、静内庁舎および三石庁舎に署名スペースを設けますので、ご協力をお願いします。



不要になったウエス(布類)ありませんか

特別養護老人ホーム静寿園および特別養護老人ホーム蓬菜荘では、汚れ物の処理などに使用するウエス(布類)を必要としています。家庭で不要になった衣類やタオル類、シーツなど柔らかい布類がありましたらご提供ください。

問合せ
特別養護老人ホーム静寿園
☎42-3018
特別養護老人ホーム蓬菜荘
☎33-2214

飼い犬の登録・狂犬病予防注射

●犬の登録

飼い犬の登録をしていない方は、役場担当窓口で必ず登録してください。

登録料金
2,560円(1頭につき1度)
※死亡や転入、住所などの変更があった場合は、連絡してください。なお、転出する場合は、転出先の市町村に必ず届け出てください。

登録先(問合せ)
静内庁舎生活環境課
☎49-0289
三石庁舎地域振興課
☎33-2112

●狂犬病予防注射

犬の飼い主は、年1回、犬への狂犬病予防注射が義務付けられています。

●狂犬病は、発症すると極めて高い確率で死に至るとも恐ろしい病気です。

今年度の予防注射を受けさせていない方は、次の動物病院で必ず予防注射を行ってください。

注射料金
3,330円(注射済票交付手数料を含む)
●動物病院
●静内動物病院(静内青柳町)
☎42-7070
●本間動物病院(静内田原)
☎43-3883
●新ひだか動物病院(静内こうせい町)
☎49-0601

※その他の病院の場合、注射済票手数料640円がかかります。

2月の税務日程

今月の納期

- ・保育所負担金(2月分)
- ・国民健康保険税(9期分)
- ・町営住宅使用料(2月分)
- ・学校給食費負担金(2月分)
- ・下水道受益者負担金(4期分)

【問合せ】
静内庁舎税務課 ☎49-0284
三石庁舎地域振興課 ☎33-2112

入札結果の公表

入札結果は、町公式ホームページまたは静内庁舎契約管財課、三石庁舎地域振興課をご覧ください。



新ひだか町入札状況

【問合せ】
静内庁舎契約管財課 ☎49-0278

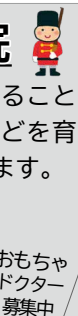
おもちゃの病院

壊れたおもちゃを修理することで「物を大切に作る心」などを育むことを目的に開院しています。

と き 2月14、28日(金)
10時～15時

と ころ ピュアプラザ

【問合せ】ピュアプラザ ☎45-0090



光回線サービスを 利用していますか？

町内光回線未普及地域（市街地を除く）への光回線整備工事が令和4年6月に完了し、町内全域で高速インターネット接続サービスが利用できるようになっていきます。サービスを利用するには、通信事業者へ申し込みを行う必要があります。詳しくは通信事業者へお問い合わせください。

- 光回線利用のメリット
- オンライン授業やオンライン会議、テレビ電話が途切れず、スムーズにつながる
 - オンラインゲーム、動画サービスの視聴、オンラインショッピングなど通信制限を気にせず楽しめる
 - 農業などにも活躍できる（ハウスの温度管理や厩舎の監視など）

利用状況調査のお知らせ
光回線利用状況調査を行います。対象地域（市街地を除く地域）の皆さまにはアンケート調査票を配布しますので、ご協力をお願いします。
※事前加入申し込みをされた方は、ご利用の有無に関わらず必ず回答をお願いします。

問合せ
静内庁舎企画課
☎ 49-0267



- 【サービス利用までの流れ】
- ①通信事業者へ申し込み
 - ②家屋などへの引き込み工事
 - ③利用開始

【サービス利用料金】
サービス利用には、初期工事費のほか、毎月の利用料金がかかります。料金は、お申し込みいただく通信事業者によって異なります。

- 【相談・申込先】
- 「フレッツ光」を希望する場合
NTT東日本北海道南支店
苫小牧営業支店
☎ 0120-386-164
 - 「光コラボレーションモデル（〇〇光など）」を希望する場合
各通信事業者
（携帯電話会社など）

まちづくり懇談会

町では、次の日程で「まちづくり懇談会」を開催します。

とき
2月21日(金) 16時00分～

ところ
静内庁舎3階第1・2会議室

- 内容
- 新ひだか町窓口改革の取組状況について
 - 意見交換
- 対象地域
まちづくり懇談会を実施していない地域

問合せ
静内庁舎企画課
☎ 49-0269

第2次対空実射訓練

とき
2月20日(木)～4月15日(火)
12時00分～17時00分

ところ
陸上自衛隊静内対空射撃場

問合せ
陸上自衛隊静内駐屯地
☎ 44-2121

Jアラート 情報伝達訓練の実施

町では、地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、町内全ての屋外スピーカーや戸別受信機、登録制メールの配信による情報伝達訓練を次のとおり行います。

なお、新ひだか町以外の地域でも、全国瞬時警報システム（Jアラート）を用いたさまざまな情報伝達訓練が行われます。

とき
2月12日(水) 11時00分

放送・配信内容

- ①防衛行政無線（屋外スピーカーおよび戸別受信機）
 - 上りチャイム音
 - 「これは、Jアラートのテストです」×3回
 - 「こちらは、ぼうさいしんひだかです」
 - 下りチャイム音
 - ②登録制メール（国民保護関係情報）
- 「これは、Jアラートのテストです」

問合せ
静内庁舎総務課
☎ 49-0261

冬の防災力 向上サポート



同じ規模の地震や津波が発生した場合でも、季節や時間帯で被害の大きさは変わり、特に冬の深夜は被害が最大になると想定されています。

冬は避難に時間がかかるほか、避難先での低温温症などの人的被害が増えること予測されていますが、日頃の備えと早期避難により被害を減らすことができます。

町では、地域の防災力向上を図るため、自治会や団体などで行う防災に関する取り組みをサポートしていきます。

夜間・冬の災害を想定した避難訓練のほか、避難経路の確認や避難所の設営訓練、防災講話など、地域の状況に合わせた支援を行いますのでお気軽にお問い合わせください。



- 支援内容
- 避難訓練の実施方法や内容の相談
 - 防災講話・教室の実施
 - 避難計画や避難マニュアルの作成支援
 - 防災に関する意見交換、情報共有 など

問合せ
静内庁舎総務課
☎ 49-0261

小児新型コロナワクチン接種

町立静内病院では、次の年齢のお子さんを対象とした新型コロナウイルスワクチンの接種を行っています。接種希望の方は電話にてお申し込みください。

また、接種間隔、ワクチン種別、接種費用などに関する相談も受け付けていますので、お気軽にお問い合わせください。

対象年齢

生後6ヶ月～11歳

※一般の方の予防接種は現在行っていません。

受付時間

8時45分～17時30分

問合せ

町立静内病院
☎ 42-0181



国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入している40歳以上の皆さんへ

受けて安心

特定健診・後期健診



この健診は、生活習慣病（高血圧症、糖尿病、脂質異常症など）のリスクを高めるメタボリックシンドロームに着目した健診です。生活習慣病の早期発見のために、毎年行っています。

今年度40歳になり、はじめて健診案内が届いた方、毎年健診案内が届いても受けたことがない方、毎年ではないが時々は受けているという方、いつまでも健康で元気な毎日を送りたいというために、健診を受けましょう。

受診までの流れ

- ①日程を決める。
 - ②健診を受けることができる医療機関に電話で予約する。
 - ③保険証（マイナ保険証など）と受診券を持参し、朝食を取らずに医療機関を受診する。
- ※受診券は、4月下旬に郵送しています。なお、再発行を希望される方は、役場担当窓口までお問い合わせください。

問合せ

静内庁舎福祉課
☎49-0291

3月31日まで

区分	健診を受けることができる医療機関など	受診期間
町内	日高徳洲会病院 健診センター	☎ 42 - 0701
	山田クリニック	☎ 43 - 0008
	仲川内科胃腸科医院	☎ 42 - 0345
	駒木クリニック	☎ 45 - 0123
	町立静内病院	☎ 42 - 0181
町外	町立三石国民健康保険病院	☎ 33 - 2231
	勤医協浦河診療所	☎ 0146 - 22 - 2501
	北海道対がん協会	☎ 011 - 748 - 5522
	船員保険北海道健康管理センター	☎ 011 - 200 - 4811
	札幌厚生病院 ※人間ドックおよび巡回健診時のみ使用可	☎ 011 - 251 - 5713
慶友会予防医療センター ※巡回健診時のみ使用可	☎ 011 - 815 - 9955	

※上記以外の医療機関では受診券を使用することができません。
※発熱、咳など体調不良があるときは、無理をせず、健診の受診を控えるようお願いします。

町では、今後の保健事業に役立てることなどを目的として、既に人間ドックや定期的に検査を受けている方の血液検査および尿検査の結果について、役場担当窓口または保健福祉センター健康推進課への提出をお願いしています。



コンビニ交付サービス

マイナンバーカードを利用して全国のコンビニなどに設置のマルチコピー機で、住民票と印鑑登録証明書が取得できます。

土、日、祝日もお近くのコンビニなどで取得できますので、ぜひ、便利なコンビニ交付サービスをご利用ください。

町内に住所を有し、利用者証明用電子証明書（4桁の暗証番号）が搭載されたマイナンバーカードをお持ちの15歳以上の方

申請書なしで
簡単取得！



問合せ

静内庁舎生活環境課
☎49-0290
三石庁舎地域振興課
☎33-2112

みんなで実践
ゼロカーボン

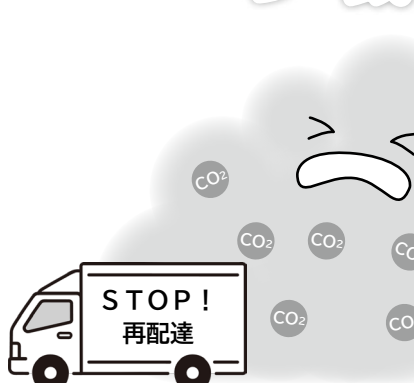
宅配便再配達防止編

近年、インターネットを利用した通信販売の伸びとともに、宅配便の取り扱い個数が増加し、配送による二酸化炭素排出量の増加やドライバー不足が重大な社会問題の一つとなっています。

令和5年度の宅配便取扱個数は約50億個にのぼり、そのうち約5億個が再配達となっています。



再配達トラックから排出される二酸化炭素の量は、年間でおよそ25.4万トンと推計されており、これは新ひだか町で



1年間に排出される二酸化炭素の量よりも多くなっています。宅配便の再配達を防止するために次のことを実践し、ゼロカーボンになげましょう！

- ゆとりをもった時間帯指定の利用
- 各事業者が提供しているメール・アプリなどの活用
- コンビニ受取や置き配達など、多様な受取方法の活用

問合せ

静内庁舎生活環境課
☎49-0289

浦河税務署からの
お知らせ

浦河税務署では、次のとおり確定申告会場を開設します。会場の混雑を回避するため、入場には入場整理券が必要です。

なお、入場整理券は当日会場配布しますが、国税庁LINE公式アカウントを通じてオンライン事前発行も可能です。

詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

開設期間

2月17日(月)～3月17日(月)

※土・日・祝日を除く

受付時間

9時00分～16時00分

会場

浦河税務署

浦河町大通5丁目86番4

※入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いすることがあります。



国税庁
ホームページ

問合せ

浦河税務署
☎0146-22-4131

申告相談の日程

月 日	対象地区	会 場	受付時間	
2月10日(月)	本桐、美野和、梟舞、豊岡、富澤、蓬栄、福畑	延出基幹集落センター	10時00分～15時00分	
2月12日(水)	美野和、歌笛、川上、稲見、清瀬、本桐	歌笛総合住民センター		
2月13日(木)	越海町、港町、三石本町、西端、東別、春立	総合町民センターはまなすホール		
2月14日(金)	三石旭町、東蓬栄、西蓬栄、梟舞および三石地区全域			
2月17日(月)	春立、西端、東別、東静内、浦和、川合、西川	東静内会館		
2月18日(火)	静内本町、海岸町	静内庁舎1階ロビー		9時30分～15時30分
2月19日(水)	田原、御園、農屋、豊畑			
2月20日(木)	吉野町、清水丘、目名			
2月21日(金)	中野町			
2月25日(火)	駒場、柏台、花園			
2月26日(水)	神森			
2月27日(木)	静内・三石地区全域			
2月28日(金)				
3月3日(月)	未広町、高砂町			
3月4日(火)	静内旭町			
3月5日(水)	緑町			
3月6日(木)	山手町、こうせい町			
3月7日(金)	御幸町、吉野町			
3月10日(月)	海岸町、木場町、ときわ町、本町			
3月11日(火)	青柳町、古川町、入船町、真歌			
3月12日(水)～14日(金)	静内・三石地区全域			
3月17日(月)	確定申告書の提出のみ	静内庁舎税務課 三石庁舎地域振興課	8時45分～12時00分	

夜間相談日程

※対象は給与、年金、雑所得の方となります。

月 日	対象地区	会 場	受付時間
2月27日(木)～28日(金)	静内・三石地区全域	静内庁舎1階ロビー	17時30分～19時30分
3月5日(水)		三石庁舎地域振興課	

相談 確定申告

「所得税及び復興特別所得税」の確定申告、「住民税（町民税・道民税）」の申告期限は3月17日です。申告をしなかったり遅れたりすると、行政サービスを受ける際に不利益が生じる場合がありますので、忘れずに申告しましょう。

申告会場の混雑緩和のため、日ごとに対象地区を設定しております。ご協力お願いします。

2月27、28日と3月5日の3日間、夜間申告相談として17時30分から19時30分まで申告を受け付けます。

問合せ
静内庁舎税務課
☎49-0283

①収入が0円の方、非課税収入のみの方

収入が0円の方、遺族年金や障害年金のみを受給している方は電話での申告を受け付けています。国民健康保険や後期高齢者医療保険に加入している方の申告がない場合、保険税(料)の軽減措置が適用されない場合があります。

②公的年金受給者の申告不要制度

公的年金などの収入金額が400万円以下であり、かつ、その公的年金などにかかる雑所得以外の所得金額が20万円以下である方は所得税および復興特別所得税の確定申告は不要です。ただし、この制度により確定申告の必要がない方であっても、所得税および復興特別所得税の還付を受けるためには、確定申告をする必要があります。

また、「公的年金等の源泉徴収票」に記載されている控除以外の各種控除を受ける場合も申告が必要となります。

控除の申告漏れがある場合、本来、納付の必要がない住民税が課税される場合がありますので注意願います。

③申告に必要な書類など

●本人の個人番号・身元確認書類

- ①マイナンバーカードをお持ちの方は、カードだけで個人番号と身元確認が可能です。
- ②マイナンバーカードをお持ちでない方は、番号確認書類1つと身元確認書類1つが必要です。

●年間の収入や経費が分かるもの

- ①給与所得者、年金受給者
 - 給与所得の源泉徴収票
 - 公的年金などの源泉徴収票
- ②上記以外の所得がある方
 - その収入や経費が分かる証明書など

●各種控除を受ける方

- ①社会保険料控除、生命・地震保険料控除
 - その支払額が分かる証明書または領収書
- ②住宅借入金等特別控除
 - 借入金年末残高等証明書
 - 家屋の登記事項証明書（原本）
 - 土地の登記事項証明書（原本）
 - 請負・売買契約書
 - 住宅の取得に関し補助金などの交付を受けた方は、補助金の額および交付年月日が分かる書類
- ③配偶者特別控除
 - 配偶者の源泉徴収票など
- ④障害者控除
 - 身体障害者手帳、障害者控除対象者認定書など
- ⑤医療費控除
 - 医療費通知書、医療費控除の明細書など
- ⑥寄付金控除
 - 寄付先が発行する証明書など
- 所得税が還付になる場合
本人名義の口座番号が分かるもの（通帳など）

④軽種馬、土地建物の譲渡、株式、贈与の所得がある方

新ひだか町の申告会場では受け付けできませんので、浦河税務署で申告してください。また、営業や不動産、農業の所得で浦河税務署での申告相談へ案内する場合があります。詳しくは、13ページの「浦河税務署からのお知らせ」をご覧ください。

⑤医療費控除を受けられる方

領収書の提出に代わり「医療費控除明細書」または「医療保険者から交付を受けた医療費通知」の添付が必要です。医療費控除明細書は、医療を受けた人ごと、病院・薬局ごとに医療費を合計して記入してください。また、領収書の提出は不要ですが、税務署から求められたときは、提出する必要がありますので5年間保存してください。

要支援・要介護認定を受けた方の医療費控除



介護サービスなどの利用料のうち、医学的管理のもと、療養上の世話などに相当する自己負担分の一部を医療費控除の対象にできる場合があります。

対象となる介護サービス

- ① 訪問看護・デイケアなど医療系の居宅サービス
- ② ①と併せて利用する訪問介護(生活援助除く)・デイサービス・ショートステイなどの居宅サービス
- ③ 特別養護老人ホームなどの施設サービス利用料(日常生活費除く)

対象とならない

介護サービス

- ① 医療系の居宅サービス以外の訪問介護・デイサービス・ショートステイなどの居宅サービス
- ② 認知症高齢者グループホーム、福祉用具の貸与など



対象となるおむつ代

傷病などによりおむつ代6か月以上にわたり寝たきりであり、医師の治療を受けている方のおむつ代は、医師の治療を受けるための直接必要な費用として、医療費控除の対象となります。

確定申告書に、「医療費控除の明細書(領収書など)」と、医師が発行した「おむつ使用証明書」の添付が必要です。なお、要支援・要介護認定を受けており、この医療費控除を受けるのが2年目以降の方については、医師が作成する「おむつ使用証明書」を、町が発行する確認書に代えることが可能な場合があります。詳しくは、お問い合わせください。



町公式ホームページ

【問合せ】

介護サービス・おむつ代に関すること
医療費控除全般に関すること

保健福祉センター健康推進課 ☎ 43-1111
静内庁舎税務課 ☎ 49-0283

「存じですか?」

北海道苦情審査委員

道の業務に関して、皆さん自身の利害に関わる苦情は苦情審査委員に申し立てをすることが出来ます。

苦情申立窓口

道庁「道政相談センター」または各総合振興局(振興局)の総務課

申立方法

苦情申立書に必要な事項を記入し、郵送またはメールなどで提出してください。

問合せ

北海道総合政策部知事室道政相談センター
☎ 011-204-5523
✉ kujyou.koueki@pref.hokkaido.lg.jp



募集

林退共に参加しませんか

林業退職金共済制度は、林業界で働く人のために国が作った退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が従業者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その従業者が林業界を辞めたときに林退共から退職金を支払う制度です。詳しくは、お問い合わせください。

問合せ

独立行政法人勤労者退職金共済機構(林退共事業本部)
☎ 03-6731-2889

廃校舎の利活用

町では、統廃合により閉校となった校舎などを売却し、地域の活性化に活用する事業者を募集しています。

なお、土地・建物の一括購入の場合に限り、建物(校舎・住宅)は無償譲渡とし、土地価格のみで売却します。

応募資格や必要書類などの詳細は、町公式ホームページをご覧ください。お問い合わせ

町有地の売り払い

町では、町有地の売り払いを実施しています。

応募資格や必要書類などは、契約管財課窓口で配布している案内書または町公式ホームページからご確認ください。

所在地	公募面積	売却価格
静内中野町3丁目52番13	343.89㎡	299万1,843円
静内中野町3丁目52番19	330.81㎡	287万8,047円
静内青柳町1丁目50番	515.86㎡	747万9,970円
静内青柳町4丁目5番	235.42㎡	369万6,094円

その他

毎週金曜日に締め切り、契約者を決定します。なお、応募者が複数の場合は抽選とします。

応募先(問合せ)

静内庁舎契約管財課
☎ 49-0276

町職員

●福祉職(正職員)

採用人数/2人

採用年月日(予定)

令和7年6月1日

職種

- 社会福祉士
- 精神保健福祉士
- 公認心理師
- 理学療法士
- 作業療法士

勤務内容

児童・高齢者・障がい者などの相談業務、地域介護予防活動支援の地域支援事業業務、地域包括支援ネットワーク構築業務

応募資格

- 次のどちらにも該当する方
- 普通自動車運転免許を有する方
- 昭和59年4月2日以降に生

官衛自 募集
札幌地本アイドルモコ
自衛隊札幌地方協力本部 静内分駐所
(TEL)0146-44-2855

まれた方で、社会福祉士、精神保健福祉士、公認心理師、理学療法士、作業療法士のいずれかの資格を有する方または令和6年度に実施される国家試験により取得する見込みの方

締め切り

2月14日(金)※消印有効

試験内容

- 1次試験 性格検査
- 2次試験 面接・実技試験
- ※実技試験は、面談・連絡調整などの実務についての試験です。

試験期日

1次試験 2月28日(金)

2次試験 別途通知する日

その他

勤務条件や応募方法などの詳細は、町公式ホームページからご確認ください。



ホームページはこちら

応募先(問合せ)

〒056-0004
静内緑町4丁目5番1号
保健福祉センター健康推進課
☎ 49-2820

英語検定料助成事業

町では、公益財団法人日本英語検定協会の実用英語技能検定(英語検定)を受検した児童生徒の保護者などに対し、受検料を助成します。

①町内の小中高等学校および特別支援学校に在籍する児童生徒

②保護者などが町内に住所を有し、町内の学校に在籍したことがある児童生徒のうち、申請時現在、町外の小中高等学校、義務教育学校、中等教育学校、特別支援学校、高等専門学校(3学年まで)および専修学校(高等課程)に在籍する児童生徒

対象の英語検定
●小・中学校、義務教育学校、中等教育学校(前期課程)、特別支援学校の在籍児童生徒は、全ての級

は、3級以上 助成額・回数

児童生徒1人につき1年度当たり1回分の検定料 ※複数回受検した場合でも、1回分の検定料となります。

申請書類・申込方法
町公式ホームページ掲載の「英語検定料助成金交付申請書」を印刷し、必要事項を記載のうえ、添付書類とともに提出してください。

申請期限
受検日の属する年度の末日(3月31日)まで
申込み(問合せ)
〒056-0014 静内古川町1丁目1番2号 教育委員会管理課 ☎49-0088



ホームページはこちら

技能向上支援事業

日高中部通年雇用促進協議会では、季節労働者の方を対象に技能講習会を次のとおり開催します。

●玉掛け技能講習

とき
3月3日(月)～5日(水)
公民館(学科)
静内体育館裏(実技)

●足場組立等作業主任者技能講習

とき
3月13日(木)～14日(金)
静内庁舎(学科のみ)
受講資格
次のどちらかに該当する方

●満21歳以上で、足場組立作業経験3年以上の方
●平成29年7月以降が経験年数に含まれる場合は足場特別教育修了証の写しを添付
定員/10人
●共通事項
対象者
町内または新冠町にお住まいの18歳以上で、次のどちらかに該当する方

技能者人材 育成補助金

町では、技能職として就労している、また就労しようとする方に対し、各種技能講習会などの受講料および受験手数料の一部を補助します。

補助対象
労働安全衛生法などの規定に基づき技能講習などに補助対象者
町内にお住まいの方
補助対象経費
受講料および受験手数料
補助率
通年雇用者 3分1
季節雇用者 2分1
その他
町公式ホームページから申請書をダウンロードできます。



ホームページはこちら

まなびの広場

乗馬教室

●町民乗馬体験教室

とき
2月1日(土)、8日(土)、15日(土)、22日(土)
10時00分～11時30分

対象者
町内にお住まい(通勤・通学可)の小学生以上の乗馬初心者
定員
各日大人2人・子ども2人(先着順)

参加料(用具代含む)
大人2,000円
※年度初回のみ1,600円
子ども1,000円
※年度初回のみ800円
●馬のお世話体験教室

とき
2月1日(土)、8日(土)、15日(土)、22日(土)
13時30分～14時30分
対象者
町内にお住まい(通勤・通学可)の小学生以上の方
定員
各日4人(先着順)

絵本の読み聞かせ

●赤ちゃん絵本
とき・ところ
2月4日(火) 10時30分～
図書館本館
●おはなしつくしんぼ
とき・ところ
2月8日(土) 10時30分～
図書館本館

●おはなしたんぼ
とき・ところ
2月1日(土) 14時00分～
図書館三石分館
問合せ
図書館本館 ☎42-4212
図書館三石分館 ☎33-2051

季節のお話会 「子ども豆まき会」

とき
2月1日(土) 10時30分～

ところ/図書館本館

内容
第1部 節分のお話会と工作
第2部 豆まき
対象者
幼児・児童とその保護者

参加料/無料
※事前申込み不要
問合せ
図書館本館 ☎42-4212

学習会

とき・ところ
●ことぶき大学合同閉講式
2月22日(土) 9時30分～
公民館

●成年友結学級
2月12日(水) 10時00分～
公民館
問合せ
公民館 ☎42-0075

1月の図書

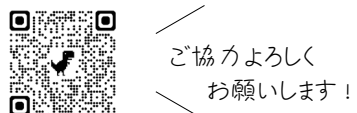
新着情報

- 本館 新着情報
●三石分館 新着情報
●下垣内教授の江戸/青山文平
●昇華 機捜235/今野敏
●歪曲済アイラービュ/住野よる
●「子ども繊細さん」への声かけ
●人は「口」から老化する
●ほったらかしでおいしい!せいろでおかず蒸し
●教養としてのジャズ
●かんたん♥かわいいハンドメイドレシピ(児童書)
●幻獣&妖怪タグ最強王図鑑(児童書)
●少女には向かない完全犯罪/方丈貴恵
●霧りゆく午後/伊岡瞬
●Art of 薦重
●山口・萩・下関'26
●食料備蓄はじめてBOO
●K備蓄ノウハウ55
●姿勢のゆがみ図鑑
●みんなが知りたい!不思議な「カビ」のすべて(児童書)
●わんぱくだんのおおかみもり(絵本)
●トミカをさがせ!トミカタウンであそぼう!(絵本)

- 2月の休館日 -
3日(月)、10日(月)、12日(水)、17日(月)、24日(月)～28日(金)

お知らせ
令和6年度は、新ひだか町こども基金により図書館の児童書・絵本を購入しています。

アンケート実施中
図書館の利用に関するアンケート実施中!
回答期限は3月23日まで。



【問合せ】
図書館本館 ☎42-4212
図書館三石分館 ☎33-2051